

第二回仁淀川・四国カルスト ジオパーク日高村説明会 開催

本年一月に佐川町、日高村、越知町、仁淀川町、津野町、梶原町の六町村で

「仁淀川・四国カルストジオパーク推進協議会」を設立し、地域の地質、植物、文化遺産をアピールしユネスコのジオパークの認定をめざして取り組みを開始しました。その第一回目の現地説明会として、日高村で

「第一回仁淀川・四国カルストジオパーク日高村説明会」を開催します。当日は高知のふるさとシンガー

「豆電球さん」が日高村ジオパークの歌を歌います。今まで知らなかった日高の地質、植物（バイカオウレンの話）、酒造りの歴史、文化などについて学んでみませんか？

日時

平成二十一年五月十七日

午後二時

場所

日高村 旧松岡酒造蔵元

内容

日高村の地質、植物、歴史、文化遺産の説明

問い合わせ・申し込み

日高村役場産業環境課

☎ 24・5111

ジオパークとは・・・科学的に見て特に重要かつ貴重な、あるいは美しい地質遺産を複数含む一種の自然公園のことです。

男女共同参画推進 月間

高知県では、六月を「男女共同参画推進月間」と定めています。

男女共同参画というと、なんだかとても難しいことのように思っています。共同参画とは、「女だから」「男だから」という固定的な考え方にとらわれないで、男女がお互いに社会の対等なパートナーとして認め合う意識を持つことなのです。

女性も男性もともに、一人の人間として尊重され、

自分の意思と責任で自由に生き方を選択できる、多様な価値観を認め合える社会を目指そうとするものです。

【家庭】

働くということは、私たちが生活していく上で、経済的、精神的な自立の機会を与えてくれる大切なことです。けれども、家庭生活の負担が女性だけに偏っていたりしていませんか。女性も男性もいつの間にか役割分担しているのではないのでしょうか。女性も男性も協力し合い家族全員が役割分担すれば、一人だけ負担が大きいたうこともなくなります。

【地域】

町内会や自治会など、日常活動は女性に任せっぱなしで、役員や代表者は男性になっていませんか。男女の役割が決められていては、活動できる範囲も限られてしまいがちです。子どもから高齢者まで、地域ではいろいろな人が暮らして

います。みんなが参加できる、お互いの意見を尊重する暮らしやすい地域づくりは、固定的な役割分担の見直しから始まります。

誰もが自分の希望をかなえ、生き生きと活躍できることは「男女共同参画社会」につながります。

問い合わせ

高知県県民生活・

男女共同参画

☎ 088・823・9651

こうち男女共同参画セン

ター・ソール

☎ 088・873・9100



ご寄付のお礼

◇広報寄付金

山中 良夫様(高知市)

若藤 常美様(横浜市)

戸上 律子様(京都市)

有澤 博子様(高知市)

山中 直幸様(堺市)

安部 福尾様(南国市)

ご芳志をありがとうございます。誠にありがとうございます。誠にありがとうございます。

た。

仁淀川町役場

◇社会福祉協議会

鎌倉 一一様(大崎)

掛水 綾子様(上川渡)

ご芳志をありがとうございます。誠にありがとうございます。誠にありがとうございます。

た。

仁淀川町社会福祉協議会



公金の納付が 便利になります！

平成二十一年度分から、郵便局や簡易郵便局の窓口でも、町の税金や水道料の納付書払いができるようになります。

対象になる税目等は次のとおりです。ぜひご利用ください。

税目等	どの納付書から
固定資産税	5月発送分から
軽自動車税	5月発送分から
個人町県民税	6月発送分から
国民健康保険税	7月発送分から
後期高齢者医療保険料	7月発送分から
水道使用料	5月分（4月使用分）から
今後、郵便局・簡易郵便局で納入できるようになるのは	
介護保険料	現在準備中です。

※平成二十年度以前のもは対象外ですので、ご注意ください。

国民年金だより

国民年金保険料は、退職（失業）による特例免除があります。該当される方は申請をしてください。

保険料を一部納付したのと同じ

免除期間の年金額の計算は、保険料が納付された場合と比較して、3分の1となります。（平成21年度分から2分の1に引き上げられるよう法律案が現在国会に提出されています。）

万が一の際にも確かな保障

病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など、免除承認期間については支給対象の期間とされます。

本人所得を除外して審査

特例免除とは、通常であれば審査の対象となる本人の所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されるものです。（配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは、保険料免除が認められない場合があります。）

【対象者】

特例免除は、申請する年度又は前年度において退職（失業）の事実がある場合に対象となります。また、配偶者・世帯主が退職された場合も対象となります。

【申請手続き】

本庁町民課、池川・仁淀各総合支所住民課、または高知西社会保険事務所で申請してください。

・手続きに必要なもの

- ①年金手帳または基礎年金番号の分かるもの
- ②認印（本人が署名する場合は不要です）
- ③失業していることを確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、離職票等）

問い合わせ

本庁町民課	☎ 35・1088
池川総合支所住民課	☎ 34・2111
仁淀総合支所住民課	☎ 32・1111
高知西社会保険事務所	☎ 088・875・1717

消防車・救急車を救急要請される際のお願い

最近、救急要請の際に「サイレンを鳴らさずに来てほしい」というような通報があります。消防車や救急車は、安全かつ迅速に災害現場に到着するための緊急車両の条件として、赤色灯を点け、サイレンを鳴らして走行するように道路交通法で義務付けられています。

サイレンについては、場所を確認できましたらサイレンを止めるようにしていますので、サイレンが聞こえたら手を振って救急車にわかるように合図してください。

サイレンの音色について

救急車はサイレン音が『ピーポーピーポー』と『ウー ウー』の二種類あります。通常のサイレンは『ピーポー』ですが、交差点への進入時や救急車の接近をよりはっきりさせる時などに『ウー ウー』のサイレン音に切り替えたりします。

夜間・早朝のサイレン音には、皆様の一層のご理解とご協力をお願いします。

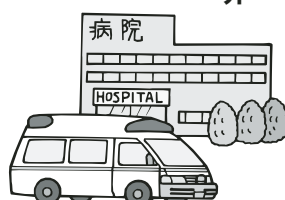
問い合わせ・病院紹介

高吾北消防署

☎ 26・2111

仁淀川分署

☎ 35・0017



木造民家の地震対策に補助金が受けられます

木造住宅耐震診断・耐震改修設計・耐震改修事業

次期南海地震に備え、木造住宅の安全性の向上及び、住民が安心して住むことのできる住環境を確保するため、既存木造住宅を対象に、木造住宅耐震診断及び耐震改修設計、耐震改修工事に補助金が出ます。

対象住宅：昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅（在来軸組構法及び伝統構法の戸建て、長屋、併用住宅及び共同住宅で貸家を含む）

※併用住宅においては、居住の用に供されている部分があるもの

申請者：対象住宅の所有者

木造住宅耐震診断	診断費用	・ 自己負担は、3,000円 (診断費用33,000円のうち、30,000円を町、県、国が補助します。)
	診断方法	・ 高知県が策定した診断マニュアルに基づき、耐震診断士が現地調査と診断を行います。 ※耐震診断士とは、高知県木造住宅耐震診断士登録制度要綱に基づき登録された診断士。
木造住宅耐震改修設計	要件	・ 以下のすべてに該当する既存木造住宅の耐震改修設計 ※仁淀川町が実施した木造住宅耐震診断の上部構造評点が1.0未満であるもの。 ※耐震改修設計を登録設計事務所が実施するもの。 ※耐震改修工事後の上部構造評点が1.0以上となるもの。
	補助金額	・ 補助率2/3、最高20万円 (町、県、国が補助します。)
木造住宅耐震改修工事	要件	・ 以下のすべてに該当する既存木造住宅の耐震改修工事 ※仁淀川町が実施した木造住宅耐震診断の上部構造評点が1.0未満であるもの。 ※耐震改修工事を登録工務店が実施するもの。 ※耐震改修工事後の上部構造評点が1.0以上となるもの。1階のみの改修の場合は、1階の改修部の上部構造評点が1.0以上となるもの。
	補助金額	・ 最高60万円 (町、県、国が補助します。)
問い合わせ・申し込み	本庁総務課 ☎35・0111 仁淀総合支所住民課 ☎32・1111 池川総合支所住民課 ☎34・2111	

※木造住宅耐震改修設計及び耐震改修につきましては、仁淀川町が実施している、木造住宅耐震診断を受診して、倒壊の可能性があると考えられた住宅(上部構造評点が1.0未満)に対してしか補助されません。

おわびと訂正

4月号に掲載しました記事に誤りがありましたので、おわびして訂正します。正しくは下記のとおりです。

掲載ページ	掲載記事	訂正内容	誤	正
4	平成21年度予算	歳入の円グラフ見出し	歳出	歳入
4	〃	歳出の円グラフ見出し	歳入	歳出
7	町職員配置	仁淀総合支所地域振興課	主幹 宮本 嘉彦	主任 片岡 良孝
7	〃	仁淀総合支所地域振興課	主任 神岡 孝司	係長 神岡 孝司
裏表紙	はじめまして・・・	竹本 侑平くんの誕生日	平成20年12月20日生	平成20年11月20日生



健診の時期がやってきましたが、皆さんは子宮がん検診を受けていますか。

町で実施している子宮がん検診は、二十歳からとなつていますが、胃、肺、大腸の検診に比べると、受診される方が少ないように感じます。

現在、日本人の三人に一人はがんで亡くなっており、子宮がんにかかる方は、二十代の人にも増えています。身近な人や自分自身ががんになる可能性はとも高く、とても身近なことなのです。今回は、子宮がん検診について、お話しします。

子宮がん検診

【子宮頸がん】

・子宮がん全体の約七割を占める。
・三十〜四十歳代に多いが、二十歳代でも急増中。

・初期は症状が全くない。
・進行すると異常なおりものや月経とは無関係な出血が増える。
・妊娠出産回数が多い方、喫煙をする方、ピルを使っている方に多い。

【子宮体がん】

・五十〜六十歳代に多い。
・異常なおりものや出血がある。（閉経後、少量ずつの出血が長く続く）
・排尿痛、排尿困難等あり。

・閉経年齢が遅い、出産歴がない等の人がかかりやすい。

子宮がん検診

町で実施している検診は、二十歳以上からとなり、子宮頸がんを細胞診でみていきます。体がんは、検診を行っていませんが、不正出血、異常なおりものから判断して、体がんの可能性がある方は、医師の判断によって、精密検査を勧めることもあります。他に、検診で子宮筋腫や膣の病気、卵巣がん等を内診や肉眼的に診ていきます。

子宮がん検診を受けましょう!

町の検診では、頸部だけを診るのではなく、他の病気が発見されることもあります。高齢であっても受診する必要性があります。また、二十歳から検診は受けることができます。受けることを躊躇されることもあるかと思いますが、二十代でも子宮がんは増えています。病気を早期発見していくためには、年齢を問わず、検診を受けることをお勧めします。あわせて、精密検査の必要があった方は、早期に受けるようにしてください。

なお、検診時期以外で不正出血、異常なおりもの等あれば、検診をまたず、早期に医療機関で受診してください。

本年度から、子宮がん検診の結果「要経過観察（何らかの所見があるため、毎年検診を受診しよう）」の指示がでた方は、次年度の総合検診で受診（有料）できるようになりました。対象の方は、直接案内を郵送させていただきます。

地域安全アドバイス

新たな手口の振り込め詐欺にご注意を!

「中小企業倒産防止共済制度」の利用を騙った振り込め詐欺がすでに県外で発生しています。

中小企業倒産防止共済制度とは？

独立行政法人「中小企業基盤整備機構」が運営する共済制度です。

詐欺の手口は？

「商工振興組合」（東京都新宿区）を名乗る団体が、一方的に中小企業にファックスを送信し、中小企業倒産防止共済制度の利用を促し、保証金名目で現金を振り込ませるものです。

重要：「中小企業倒産防止共済制度」では、共済の貸付時に「保証金」を取ることはありません。

高知県内でも、同様の手口での振り込め詐欺が発生する可能性は十分にあります。被害にあわないよう、ご注意ください。

地域安全アドバイス

高吾北地区地域安全協会事務局（佐川警察署 刑事生活安全課内） ☎ 22・0560

環境マネジメントシステム導入でCO₂削減へ

仁淀川町の地球温暖化対策

役場では、この四月から、地球温暖化対策に取り組むため、環境マネジメントシステムを導入しました。

平成十九年度における仁淀川町の光熱水費は約六千万円、排出二酸化炭素は約九百トンとなっており、エネルギー量の内訳では電気が最も多く約七割を占めています。二酸化炭素の削減目標は、平成二十三年度末までに基準年度比（平成十九年度）マイナス十％。対象施設は、町が管理する全二十五施設です。

当システムの仕組みは①実施要綱、②エコオフィス活動ルール、③地球温暖化対策へ向けた先進的活動、④コソコソニュース（情報発信用エクセルシート）の四つから成り、施設ごとに削減目標を決定、「計画」し、日常業務において職員一人一人が率先してルール

を守ることでエコ活動を「実行」します。あわせて、各月のエネルギー使用量をコソコソニュースに入力することで、月ごとに取り組み結果を個別に「確認」することができ、削減目標をオーバーした場合など、必要に応じ所属ごとに活動の「改善」を行います。

これを繰り返して継続していくことで削減目標の達成を目指すもので、県が開発した平成二十年度から導入した同システムを当町向けに応用しました。言わば「役場版の環境家計簿」であり、広く一般事業所にも汎用性のあるものとなっています。

役場では、当システムを実効性のある温暖化対策の推進に関する計画（地方公共団体実行計画）に位置づけ、今後、その毎年度の取り組み結果を公表しながら、職員一丸となって地球温暖化対策に積極的に取り組んでいきますので、住民

の皆さまも庁舎の省エネにご理解とご協力をお願いいたします。



問い合わせは役場温暖化対策担当まで

本庁町民課

☎ 35・1088

池川総合支所健康福祉課

☎ 34・2112

仁淀総合支所健康福祉課

☎ 32・1132



広告

●ご自宅葬の費用で、充実の会館葬をご提供いたします

〔ご葬儀・ご葬祭〕

お通夜、ご葬儀（会館葬・自宅葬）※（埋葬労務派遣）
病院からの寝台車手配
法事・法要 ご会食

〔講演会などに〕

ホール（50～100席）
和室（20畳）ロビー（30席）※バリアフリー対応

〔お墓のご相談（説明会も開催します）〕

墓地の設計・施工・造成工事
墓石・石材の販売 お墓のお掃除（回数ご相談）

ふるさとを想う心で

光明会館

24時間受付・四国陸運局認可

☎ 0120-823-868

フリーダイヤル

〒781-1521 高知県吾川郡仁淀川町本村63

TEL0889-20-2060 FAX0889-35-1811

地域色ゆたかな
自宅葬を。

地域の伝統的な葬祭儀礼を大切に、お住まいでの温もりあるお見送り。
ご葬儀の進行役にとどまらず、細やかな配慮で心に残るセレモニーを。